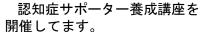
健康増進法に基づく事業等

健康相談を始め、健康教育(運動教室や特定の疾患をテーマとしたセミナーなど)のほか、関係機関と連携して がん検診、口腔歯科保健事業等を実施しています。



介護保険法に基づく地域支援事業等

保健衛生主管課に所属する保健師や管理栄養士は、 介護予防事業主管課と連携しながら、市内6か所の 地域包括支援センター職員と顔の見える関係づくりに 努めています。





認知症初期集中支援チーム員会議を定期 的に開催し、認知症施策について取り組 んでいます。



高齢者の介護予防と保健事業の一体化事業



令和5年度は、フレイル対策をキーワードに、保健衛生主管課 の保健師と本事業の所管課である保険年金課の管理栄養士が 連携し、対象となる市民宅へ訪問し、保健指導を実施しています。

















市内を縦横無尽に公用車で奔走。

対象となる市民の御自宅へ訪問させていただいています。



昼休みの過ごし方

12時から13時までの1時間が昼休みです。 この時間帯に電話をかけてこられたり、窓口に来られたり される市民の方々に対しては、主に昼休み当番の職員 (毎月輪番で決めています)が対応します。

保健師は、子育て世代包括支援センター(ネウボラざまりん) の窓口当番も輪番で決めて対応しているので、ネウボラざまりんの 母子保健コーディネーターと連携して、母子健康手帳の交付や、 相談業務等に対応しています。

昼食は、

- ①作ってきたお弁当や市役所敷地内の売店、近くのコンビニ等で 昼食を購入して自席で食べる人
- ③昼食を厚生会室で食べる人
- ④市役所食堂で食べる人 など様々です。そのあとの過ごし方も人それぞれです。

自席では お昼を食べたり午睡したり 食堂です

わらわらと職員が集まります

表店

売店もあります。

厚生会室 (職員の休憩室)で同期とちょっとした昼食会。

本Ho 日替

神奈川県厚木保健福祉事務所長保健衛生表彰



神奈川県厚木保健福祉事務所では毎年、多年にわたり公衆衛生の 向上に尽力された功績を広く管内県民に顕彰することを目的に保健 衛生表彰を行っています。

令和5年度では、座間市の保健師(写真向かって右)が推薦され、 11月28日に表彰されました。





この方は、保健衛生主管課に17年、介護保険主管課に12年と長きにわたり座間市保健衛生活動に寄与。 また、東日本大震災での災害派遣、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う逼迫する厚木保健福祉事務所への応援 派遣に従事し、明るく朗らかで人当たりの良い人柄で、座間市保健師チームをリードしてくれています。













して、保健福祉課長から花束をいただきました。





















